

◆第1分科会 公共部門の環境配慮 環境に配慮した公共施設～厳しい財政状況に負けない環境のまちづくり

●コーディネーター	認定 NPO 法人環境ネットワーク埼玉理事・事務局長 環境自治体会議アドバイザー	秋元 智子
●話題提供者	岐阜県多治見市役所環境課 北海道黒松内町長 一般社団法人日本エネルギーパス協会理事	大前 裕行 鎌田 満 中谷 哲郎
●コメンテーター	NPO 法人イー・ビーイング主席研究員 環境自治体会議アドバイザー	山本 武

●コーディネーター 秋元智子

公共部門の環境配慮ということで、毎年このテーマで分科会を開催している。最初はどのような環境配慮ができるのかという話から、昨年のひおき会議では、どう発信していくか、どうやったら地域を巻き込めるかだったが、今日は自治体としてどう具体的なアクションができるのかを議論していきたい。本日は環境部門の方が多いと聞いた。色々な計画があり予算の減少がある中、どうやったら庁内環境配慮があるのか皆さんを誘導していけるのかと考えながら毎日仕事をされていると思う。財政の厳しい中、どんな取組みを入れたらどんな環境配慮ができるのか、どうやったら地域へ広がるか、お金が地域の中で回っていくのかというヒントの事例発表をしていただく。また、昨日の全体会でもあったが今回の論点として「住民力」がある。住民力をどのように引き出していくのか。お役所とのパートナーシップは難しいと感じている。住民は地域の中で貢献したいと思う人もたくさんいると思う。目的に向かってどう進んでいくのかという視点でも議論していきたい。



コーディネーター 秋元氏

●話題提供①

「公共部門の環境配慮～事業の環境影響事前調査等により環境負荷へのチェックを担保する～」

岐阜県多治見市役所環境課 大前裕行

タイトルを見るとアセス法を思い浮かべる人もいると思うが、それほど大がかりなものではない。

市長から「職員は市のセールスマンたれ」と言われている。環境自治体会議は参加者が全国から来るということなので、まずは当市の紹介をしたい。現在は四万十市に更新されているが、平成19年8月16日に熊谷市とともに国内最高気温を記録した。全国ニュースでも取り上げられるのでご存知の方も多いと思う。場所は名古屋から北東に36km、東濃地方における産業経済文化の中心地であるとともに中部経済圏の一翼を担っている。人口は11.5万人、面積はニセコ町の半分くらい、一次産業は1%未満の都市型産業構造である。マスコットキャラクターはやなせたかさんのデザインのうながっば。多治見市は暑いということで熱中症対策、緑化推進事業、観光イベント事業、地域活性化、産業振興といった複合的な効果を狙っているのが特徴である。多治見市の地場産業というと美濃焼とタイル、近隣の土岐市や可児市とともに日本食器の大半を生産する大窯業地である。多治見市の明るい話題としては企業誘致成功がある。立地企業には建物の壁面に多治見のタイルを使ってもらっている。多治見市の環境産業としてクールアイランド製品とリ食器を紹介したい。クールアイランド塗装・クールアイランドタイルはいずれも太陽光を外に反射するので高気温対策になる。リ食器については陶磁器を収集して粉碎して新しい陶磁器の材料として使用する。多治見市は資源ごみ23分別だったが、平成24年度から陶磁器も収集して再生している。技術的にはパッと見て分かる人がいないくらいのレベル。心配なのは販路。リ食器は特

別高いものではないので、皆さん購入するならり食器を買って環境にやさしい行動をしてほしい。

環境影響事前評価については市の環境政策の一環として行っている。多治見市の総合計画は基本構想が8年間、市長の任期に合わせて総合計画を定めていて、任期の1年目に作成・見直しを行い、前期・後期4年ずつの計画。環境基本計画は総合計画同様8年間、前期・後期4年ずつ。総合計画の策定を待って一年後れの策定・見直しを行っていくという流れになっている。総合計画と環境基本計画の対象範囲は同じではない。環境基本計画は主に政策的な業務が対象の総合計画と、公害防止が対象の定型的業務、2つの〇が重なった部分が環境分野の総合計画となる。進行管理は環境審議会に学識関係者だけでなく市民や事業者も入って意見をもらっている。環境基本計画三者協議会があり、これは環境基本計画について市民・事業者・市が行う具体的な取組みについて協議し推進することを目的としたもの。構成員は、有識者2人は大学の先生、事業者4名は地元電気工事組合の組合長、タイル業界の若社長、地元バス・タクシー業界の部長、地元スーパーの役員、市民は公募4名、オブザーバーとして市の職員、各県にある公衆衛生センターの職員が加わって実施している。環境基本計画の評価方法は施策単位と事業単位、施策は4年間で成果評価・アウトカム評価、事業は毎年実施し成果評価・アウトプット評価、市民の方に評価していただくためにできるだけ指標については数値化するようにしているが、数値化が難しいものは市民満足度、市民アンケートなどを活用している。独自EMSの進行管理で各事業の年度目標と実績を確認している。



岐阜県多治見市 大前氏

ここから本題。環境基本条例の第11条1項～3項までと環境マネジメントシステムの環境影響実施要項に基づいて実施している。目的は、事業の計画または施行に伴う環境影響の調査と評価を事前に行うことにより多治

見市の行う事業の環境影響を抑えること。対象は市の行うすべての事業。時期は、①総合計画の主要な事業について予算案の作成に先立って事業の概略設計を作成するとき、②契約事務執行要領に定める事業施行伺書で契約担当者の決裁を受けようとする時に事前調査を行う。

担当課は事業の中での環境配慮事項を決定し、仕様書等にうたう。その内容で「環境評価チェックシート」を作成する。契約決裁では環境課の審査を受けてから契約担当の合議に回る。契約決裁と同時にデータを環境課に送り、その内容を環境影響評価員が審査・評価し意見書を作成し環境課に戻すことで環境配慮事項を見直していく。環境課と評価員のチェックでPDCAサイクルにもっていく。

「環境評価チェックシート」は契約担当者の決裁を得る際に実施するもの。環境基本計画に基づく環境配慮事項についてそれぞれが自由記載する。事業施行伺いをするすべての事業で実施することになっており、平成24年度は906件、平成25年度は852件について環境課と環境影響評価員が確認したうえで実施された。事業の環境配慮事項の内容は自由記載だが、いきなりすべて書けと言われても難しいので、生活環境への配慮、物質循環への配慮、自然環境への配慮、治水環境への配慮と、目標ごとに例示を挙げてある。工事を伴わない事業、工事を伴う事業については発表されていて、A4で5ページほど列挙している。

環境影響評価員は、環境影響の大きさや事業規模により現場確認、担当者からのヒアリングにより、各公共事業で事前評価したとおり環境配慮できているか、他に環境配慮できることはないかなどをISO審査員や市民の目線でチェックする。仕様書だけで評価できない場合はヒアリングを行う。

ここから多治見市が行っている公共施設の環境配慮をご紹介したい。溶融炉を使ったごみ処理場で余剰分を売電している。平成15年につくり、平成25年度から固定価格買い取り制度に移行して、発電量は12,776MW/h。売電量は1,556MW/hで、2,000kWくらいの能力がある。

去年の7月、再生可能エネルギーの普及を促進する条例を飯田市に感化されて策定した。市有施設への率先導入、市民・事業者への普及・啓発などを行っている。新しく建てる建物には太陽光パネルを載せる。今年度は小水力発電も進めている。率先導入の一環としては屋根貸しによる太陽光発電事業、3つ公募かけて2つ応募あり、事業者と協定を結んだ。能力は1件が129kW、1,200㎡、年額㎡あたり150円いただく。もう1件が200kW、2,200㎡、70円、共同事業体で地元と協力している。2件で

一般家庭 100 世帯分くらいの電力量になる。

多治見市では事業実施にあたっては環境影響事前調査を行って環境課の合議を経て事業実施する。担当課も環境課も負担が増えるし時間も余分にかかるが、デメリットを踏まえても多治見市では環境課の環境マインドの維持醸成、環境配慮事項の設定確認を行うため実施している。

●話題提供②

「黒松内小・中学校のエコ改修とその効果」

北海道黒松内町長 鎌田満

町長に就任して2年目に入った。今日は学校のエコ改修とエネルギー施策をご報告する。

黒松内町は札幌と函館の中間、ニセコ町から50km南下したところに位置しており、このくらいだと北海道では十分にお隣の町という意識をもっている。気候の特徴は、噴火湾から海で発生した霧が流れ込んでくるので、近隣の町に比べると日照時間が短い。日本海側から雪雲が流れ込んできて、積雪が1.5m～2m、北海道でも豪雪地帯と言われている。人口は3,100人、面積は345平方キロ、76%は森林。町の名前の由来はアイヌ語、日本海側の近くにニシン漁で栄えた漁場がある。主たる経済基盤はなく、農業と福祉施設。25年ほど前から、自生する北限のブナ林をシンボルとして、自然体験や農村景観を活かして都会の人たちと交流することによるまちづくりがスタートしている。農業は天気が良くないので、畜産業や酪農が中心、畑では種子馬鈴薯、種用の馬鈴薯を作っている。福祉施設は民間法人で大きなところがあり、児童・障がい者・老人施設が大小合わせて15くらいあり、福祉関連の人口、入所者や家族で三分の一が福祉関連の人口になる。森林に囲まれて生物多様性にも富んだ自然環境ということで国の天然記念物にも指定されているブナ林がある。市街地からも近く多くの人を訪れている。都会との交流ということでは、ブナセンター、ブナの博物館的な要素のある施設があり、道の駅があり手作りパンやピザを作っている。色々なイベントも実施しており、ブナウォッチングツアー、フットパス、企業と協働でブナ林再生事業にも取り組んでいる。昨日全体会で話されたエコネットワークの代表、小川さんのお父さんと30年来のお付き合いがあり、その先生の提案からまちづくりやフットパスも始めた。

本題に入る。本町の環境政策の歩みをご説明する。平成9年策定の環境基本計画の第3章にエネルギーの基本方針が定められており、これに基づいて施策を展開している。平成24年度には生物多様性の考え方を取り入れ

た生物多様性地域戦略をつくり、平成25年度は新エネルギー導入基本方針を地域住民の方と相談しながら策定している。自然エネルギーの技術革新も色々進んでいるので計画としてではなく基本方針として位置付けている。町で新築・改築する場合は自然エネルギーを十分検討し、家庭用・事業用で導入する場合は取得費は補助事業も検討し、子どもたちの環境教育にも努めていこうとしている。私的な営利目的の大規模施設の設置はできるだけ行わない。

そこで現在までの取組みということで、黒松内小学校と中学校のエコ改修事業、町民センターの大ホールの暖房を空気のヒートポンプに改修、町営の温泉施設の給湯にもヒートポンプを付けた。市街地の街路灯のLED化、行政区に管理をお願いしている防犯灯も補助を出しながらLED化に取り組んでいる。

ここからは小・中学校のエコ改修の話に入る。どちらも老朽化し、耐震補強が必要となっていたのでエコを取り入れて改修を実施した。中学校では文科省と環境省の補助金を活用して平成19年度までに約9億3000万円の事業費で校舎と外構の工事を終えている。コンセプトとしては自然の光と風を取り込むことで居住環境の向上を進め、電気使用量、二酸化炭素等の削減を図るというもの。小学校は文科省の補助金を活用して、平成24年度までに8億5000万円ほどかけて地中熱のヒートポンプによる床暖房、躯体外壁に太陽光パネルをつけて発電したり、LEDの照明をつけてエコ改修を実施している。

中学校は光を取り入れた明るい校舎を考えた。建築家をお願いして環境教育の授業を行っている。地域とともに学ぶ環境教育推進授業指定校の指定を受け、現在も1年生を対象としたエネルギーの環境学習を実施し、生徒や先生も含めて理解をいただいている。また前庭にブナを生徒自ら植えたりしている。

小学校は最近改修を終えた。改修にあたっては4つの



北海道黒松内町長 鎌田氏

キーワードを掲げて、特にその中でもエコスクールをキーワードにしている。導入の内容では見える化、ヒートポンプの機械室を廊下側に設置して発電状況を表すパネルを教材としても活用している。廊下や床に設けた温水パイプ、太陽光パネルも体育館の壁で見えるようになっている。工事は一昨年に終わっている、子ども達が見て分かるようなコンセプトで改修工事を行っている。

電力は中学校では33%削減、内訳は照明に関わる分が41%削減、暖房は32%削減。小学校は37%削減、内訳は暖房のうち校舎部分を電気パネルヒーターからヒートポンプに変えたことが大きい。ただ、照明等に関わる分ではヒートポンプの稼働に必要な電気が33%増加、発電のパネルでは13,000kWあるが86%は学校内で電力として使い、14%は売電している。発電は雪の跳ね返りの光もあって意外と夏より冬のほうが発電する。環境教育の実践によりエネルギーへの興味が増して、電気を大切に使おうという意識が生まれている。大体3割減という実績になっている。

今後の展開としては、学校のエコ改修では国の補助金でスムーズに事業化できた。燃料は使わなくなったが電気料金が高騰して経費が上がってしまうという結果も出ている。これからも公共施設への導入では電気・重油の消費量、二酸化炭素の発生量の削減でも環境面での効果はあるが、改修や管理面を考えるとコストの慎重な検証が必要。いかに住民に知らせていくかも課題としてある。厳しい財政も考えていくと、環境負荷を低減することは大事だが費用面も考えなくてはならず、先進地の事例も見てみたいと思う。

●話題提供③

「日本とドイツ 建築物の省エネ改修推進のためのエネルギーパス～域外へ逃げていく貨幣エネルギーと省エネ改修～」

日本エネルギーパス協会理事 中谷哲郎

私どもエネルギーパス協会は民間の一般社団法人で、ドイツからノウハウを導入した。エネルギーパスという証明書を発行できる建築家を3年間で1,000人育成してきた。建物の燃費をきちんと計算でき、パスが発行できる建築家を全国各地に育成するのがミッションである。エネルギーパスを普及するにあたり国土交通省と連携している。昨年ミュンヘンで開催された省エネ建築普及のための政府間パネル、今年3月に日本で開催された政府間パネルに参加し、私どもはドイツ側で名前を連ねている。ドイツのノウハウを日本に伝えて建物の省エネ化を普及している。

まずドイツの話をする。2010年の環境政策、エネルギー戦略、2050年にCO₂マイナス95%にしようと野心的な目標を立てている。具体的にはエネルギー利用効率を高めながら毎年2%削減し、2050年までに再生可能エネルギーの割合を80%まで増やしていくのが国の大きな目標としてある。建築物については使うエネルギーを減らした後で、再生可能エネルギーの導入という2段階の政策手順に基づいて野心的な目標達成に向かっていく。

建築物について具体的に何をしていくか。EUでも義務になっているように、2020年までに新築建築物のCO₂排出量をほぼゼロにする。次に既存ストックを毎年3%、120万戸ずつ断熱改修、断熱リフォームする。最後に新築・リフォームですべての建築物を2050年までに断熱にすることにしている。今の2割のエネルギーで冷暖房できるような建物にしようとやってきた。最も使用したくないのが熱エネルギーである。ドイツでは熱消費の35%が古い建築物からの浪費、という現状がある。どれだけ熱が消費されているかをチェックすると、ドイツでは、冷暖房、給湯、一部調理、それを削減しないと社会全体で省エネにはならない。熱エネルギーに注目しているという考え方。1977年から厳しくなり、日本の現行の建物の省エネ基準は平成11年基準で2020年に義務化しようということだが、日本とドイツで大きく差がある。

ドイツは国外にお金を流出させないために、省エネに努めている。ドイツを含めヨーロッパ各国は水の争奪戦をしてきた歴史がある。他国に、特にロシアには依存したくないという気持ちが強い。他国にエネルギーを依存するのは国家安全保障上リスクが高く、このことが国民に大きなモチベーションになっている。新築は1977年から厳しくなってきた。2000年頃から改修も始め、10数年たっているが1,000ペタジュールのオイル、金額に



エネルギーパス協会 中谷氏

して2.4兆円が不要になり、海外に流出していた2.4兆円を自国で回せるようになった。そのお金を国内で、地域で回していきましょうということがモチベーションとしてある。浮いたお金を省エネ改修に回し、さらに浮いたお金を地域に回して好循環をつくっていかうというのが彼らの考え方。国外に流出していた2.4兆円を地域の職人に落としていかうというのが断熱改修で、現場ごとに地元の職人によって行われるので、費用対効果は計り知れない。リーマンショック以降最も進んだのが断熱リフォームで、今、ドイツは再生可能エネルギーと省エネリフォームで、自動車産業と同じくらいの雇用を生んでいる。1995年が新築のピークで建設業150万人くらいいたのがその後半減した。今ドイツでナンバーワンのメガソーラー屋さんは元ガードレール屋さん。杭打機が杭を打つと同じ技術、建設業、土木業は自動車産業と同じくらいの雇用を生んでいる。

省エネは儲かる。行政も儲かる。2006年から2012年までに112億ユーロ（1ユーロ100円換算で1兆4,200億円）ドイツは省エネ改修に投資してきた。ほかの部分もリフォームするという波及効果があるので、1,344億ユーロの全体投資につながった。20%の付加価値税なので、消費税として216ユーロ戻ってきて国も儲かる。断熱リフォーム補助金は地域も国も儲かる、その原資はロシアに払ってきた油代。

補助金もあるがあくまでも起爆剤でしかない。もうひとつ進めたのがエネルギーパスという制度で、個人の効果として、どれだけ光熱費の削減で儲かるのかを見える化する、燃費証明書を発行する制度である。分かりやすい燃費の見える化がエネルギーパスで、日本にはまだない。

日本でも買い物をする際にはランニングコストを考える。一番高い買い物をするときになぜ考えなかったのか。重要なのはお金で表示することで、AとBの建物、改修方法があるときにどちらがお得ですかと分かりやすく表示する。勝手に計算するのではなく、燃費計算はISO13790というISO基準があり（200～300ページ）、それに基づいて計算プログラムを作り、EU各国で義務化された。中国でも採用している。これは物件情報誌だが、ドイツは物件情報誌に燃費ごとに区分けして掲載している。ランニングコストが重要で、中でも光熱費が非常に重要、特にドイツは年率3%で、複利で、エネルギーコストが上がっていくと読んでいるので、燃費を重要視し、燃費軸で物件を選ぶ。

このような背景もあって長野県では地球温暖化対策課で1年間議論をして制度を作ってきた。「建築物環境エ

ネルギー性能検討制度」「建築物自然エネルギー検討制度」といい、新しく家を建てるときに、環境に配慮している建物かどうか、そして自然エネルギーをのせたほうが良いか検討してくださいという制度。対象は増築改築ではなく、新築で、小屋、仮設は対象外にしている。すべての建築物の建築主が対象だが、一定の性能の達成や、この機械を付けなさいという義務ではない。建築業界の方は情報提供をしてください、評価ツールに基づいて算出するエネルギー消費量を情報提供してください、説明マニュアルに基づいてメリット・デメリットを説明してください、という努力義務。評価ツールとしてはどれでも良いが、その方法のひとつとしてエネルギーパスがある。

長野県では、2000年度に一人あたりの所得平均は300万、その時の光熱費は年間平均20万円、所得に対する光熱費の割合は6.4%だったが、その後所得は徐々に減り、一方で光熱費は上がっている。2008年度に所得は270万円まで減り、光熱費は29万円、11%を光熱費が占めるようになった。光熱費は残念ながら今後も上がり、生活を圧迫していく。

長野県はGDP按分で化石燃料費が4000億円くらいかかる。長野県にも多少は落ちるが大半は海外に行くため、これを地域で回せないだろうかと考え出した。ドイツと一緒に発想である。環境と経済と地域の3つを考えたときに省エネ、自然エネの普及が重要になる。副次的効果として、建物の温熱環境を一定にすること、つまり建物の外と内の温度差を減らし、心疾患で亡くなる方が減っていくのではないかと考えている。

地域で省エネ・創エネして地域で使えるお金を増やし、健康になり、地域でお金が回る。重要なのは価格を分かりやすくお客さんに示し、どちらがお得か示すことにある。

●コメント

環境自治体会議アドバイザー 山本武

私はもとをただせば皆さんと一緒にの地方公務員だった。大阪市の環境科学研究所に30年ほどいた。その後、環境マネジメントシステムに関わって20年になる。今日の3つのプレゼンテーションはかなり広いスペクトルに広がっている。これを皆さんで議論するとしたら、1つ筋道をつけておいたほうが良いだろうということでコメントさせていただきたい。

マネジメントの視点でいくと、はじめの多治見市ではすべての施策事業について事前に環境影響をアセスする仕組み、この仕組みを拝見すると仕組みは素晴らしい

ということで環境首都の集まりでも紹介されたことがある。この庁内的な意義は、担当の職員の皆さんが自分の担当している事務事業はどのような環境影響があるのだろうかという意識や理解をもつ、これをすることによって自ら環境の学習をする効果がある、情動的ラーニングという効果がある。これをやった結果として事後の評価を拝見するとABC評価で、結果が住民の納得できるエビデンスによって評価されていないこと、内部の職員にとっては学習効果が出たが、その結果が地域に活かされないという問題点がある。客観的なアウトカムの指標化は、担当者にとっては非常に難しい。今後は問題点を解決するような仕組み（手続的・手段的ラーニング学習というが）、それをやるための概念とか手法を組織として学習して変えていく必要がある。そのためには色々なツールがある。

黒松内の町長さんのお話と、エネルギーパスの事例紹介には、建築に限られるが、その中に客観的証拠、住民の皆さんに説明していくツールが含まれていたのではないか。特に省エネはこれだけのお金でしたというのとは分かりやすいが、それ以外にも多くの要素が含まれていた。ドイツの場合では職人の技能を上げていくとか地域に還元していく方法がある。黒松内町が採用した環境省の省



コメンテーター 山本氏

エネ改修補助制度によると補助金を出すにあたって条件を出している、改修をするための建設業者にも省エネ手法のワークショップを開いて学習するように、省エネ改修をした結果を環境教育として活かすように、というのを補助金の条件としている。その結果を単に何ワット減りました、で終わりではなく、そのプロセスにおいて地域の業者に学習してもらい、同時に子ども達に環境教育として活かしてもらい。さらに、黒松内町はそこで終わりではなく、環境教育は生涯学習として使い、その結果、家のリフォームでも使いましょうとなっていくようなメ

ンテナンスを続けていくことが課題だと思う。昨日の問題提起の中にあつたが学んでともに働くという環境自治体会議のテーマを掲げている、この事例の中から何を学ぶか、学習という視点でどんなことを学んだか気づいたかを議論していただければいいのかなと思っている。これからの議論の進め方の一端になればと問題提起させていただいた。

■総合討論

秋元：埼玉から来た。環境自治体会議のアドバイザーという役割も担っている。前回のひおき会議から第一分科会を担当している。まずは質問から受けて。

参加者：多治見市の大前さんに伺いたい。事業執行課内ということだが、年間1,000件近くあり、金額でいくら以上ということはあるのか。独自EMSなのか別建てで回っているのか、事例としてPCBの運搬があつたが法的要求事項で求められているものにプラスアルファをつけられているのか。

大前：1点目、多治見市には、契約規則に事業の施工伺いを使う場合が決まっていて50万円以上となっている。これについてはすべて対象となっている。2点目、EMSの中で配置されているかということだが、当然EMSの趣旨の中では環境配慮していくということがあるので、実際には要綱で定めているので、つながっているかというワクッションおいている。3つ目のPCBは、完全に法的に逸脱していることがあれば言うが、できればこうしたほうが良いということであれば後から意見するといった使い方をして。

参加者：大前さんに。すべての事務事業を評価するというで先進的な取り組みだと思う。しかし提案してもなかなか制度として入っていかない。一般の自治体で新たに仕組みを入れるときにどこから取り組みをしたら良いか。独自に環境課でもつ予算があるのか、全体の事業がまとまった資料や本があれば教えてほしい。中谷さんに、自治体にこういう仕組みを入れるときにどこからスタートしたら良いか。

大前：アドバイスということだが、私が環境課へ来たときには既にあつた。いずれにしても、他に負担をかけることになるので、全庁の合意を取りながら進める、上や議会の意向を踏まえながら最善だというものを選ぶ。予算は環境課単独でEMSのための予算はもっていない。ISOは返上しているが、内部監査員の費用はとっている。本は昔のものはあるが最近刊行したものはない。

中谷：長野県所属ではないのでお答えしかねるが、長野

県は地球温暖化対策課でスタートし、関係各課、住宅行政、建設行政などで調整しながら進めていったのではないかと。そのほか石川県では県庁舎で発行した経緯がある。14階建てのビルについてエネルギーパスを発行した。外から見た意見で恐縮だが、長野県ではエネルギーパス、Qpex（キューペックス）、CASBEE（キャスビー）などを評価指標にすることにし、県内事業者に使えるようになってもらわないといけないということで、建設行政の方、地元の建築士の協会や団体、県の事務所で年何十回と運用マスターのための研修を行った。1年チームを組んでやっていた。

参加者：今回の住民力という観点から質問。鎌田さんに、フットパスのような町民・町民外の方へのブナ林への意識啓発や、住民参加による保全活動にはどのような活動があり、どのような苦勞をしているのか。多治見市の環境評価について、本市ではある程度の工事は看板を立てて住民の関心を得るためにやっているが、住民からは騒音に対してのクレームがある。この評価にはどのような取組みをしているのか。住民との関係、コメンテーターから事後評価について住民に分かりやすい評価ということもあったので伺いたい。

鎌田：8年位前、「ブナ林再生プロジェクト」という民間主体の会員30名くらいの組織ができ、自分たちで町内のブナから種を採り、芽を出して、大きくなったら植樹する活動をしている。三井住友信託銀行はCSRの一環として、私有林の中にブナを植えて下草刈りなど管理をしている。天然記念物のブナ林は国有林なので、規制が厳しく町としては手入れができない。町が思っているような即効性のある取組みがすぐできない。成長が遅い樹で時間がかかるのも悩ましいところ。

大前：騒音は騒音規制法などで届け出しているという前提、低騒音の機械を使うという配慮はしているが、それでもやかましいという場合は現課のほうで対応している。多治見市の事業をするには環境に配慮することになっているので、こういう状態で運営していることをご理解いただきたい。

参加者：今日の発表は我々のためにしていただいたように感じている。エネルギーパスについて、地元の業者に省エネ改修やエネルギーパス発行など実施してもらいたいと思っても、当市は人口12万人、普通にある工務店でできるものなのか、大都市の業者に頼まなくてはいけないということになると行政の持ち出しになるし、どの程度難しい工事なのか伺いたい。

中谷：エネルギーパスを発行するという行為であれば、発行はできる。難しくはない。ホームページに会員の

リストを載せていて、メールで図面のやりとりができる。しかし工事については地元の方にやっていただかなくてはいけないと思う。省エネ改修は新築住宅を造るより何倍も難しい。お医者さんのように、どこが悪いが見なくてはいけなく、そういうスキルのある人は非常に少なく、人材を普及していかななくてはいけないということで非常に難しい。また地域にあった対策の傾向が異なるので、地域ごとに指導・教育・育成をしていくほうが良い。しかし、それをやっている自治体は聞いたことがない。

秋元：次に、3つの事例を聞いて何を学んだか気づいたか、ざっくばらんな話をしていきたい。

参加者：昨日の福嶋さんの話で、仕組みや社会を変えるには地域住民からやっていくのが基本だろうという話があった。しかし大きなテーマになった場合、ルールや仕組みを作っていく方法と、住民からの方法があると思う。日本はなかなか進まないような印象を受けるが、中谷さんが日本とドイツの橋渡しをやっていて、日本のこんな点を変えるべきだ、国民がこんなふうになったら進むだろうという意見があれば伺いたい。

中谷：日本とドイツは国の仕組みが違う。ドイツは連邦政府で、国は大まかな方向性を決めるだけで、国の下には州政府、市町村がある。大きくは市町村が主体的に物事を決めている。もともとドイツは州政府、王族ごとに違っていた。ローカルな帰属意識が強く、国の成り立ちとして違うので住民意識も違う。小さい地域で物事を決めていくのが違う。市民、行政、専門家が参加し、それをまとめるファシリテーターがいて、この町をどうしていくかという未来会議が行われている。いろいろな手法を使ってプレストするのがドイツは大好き。皆さんもやっているかもしれないが、日本ももっとやって良いと思う。ドイツは日本より地域住民が地域のことを考えて活動していると感じるのは国の成り立ちの違いかなと思う。

参加者：多治見市はすべての事業について環境評価するが、北欧でもある。しかし自分のところに落としした場合にそこまでもっていくには財政的に難しい。代わりに他の仕組みでできないか、財政監査、会計監査のような監査員制度の仕組みをつくってはどうか、監査員の主体的意思によって全体を網羅する仕組みができないか。エネルギーパスについては評価がいろいろ出てくると、全体の市民意識が変わり制度が前へ進むだろうが、中古物件が出てくるなら評価費用10万円のうち自治体が半分負担するとか、今の段階では業者が少ないので、県レベルでも業者の公表をしてあげるとい

うのは自治体レベルにもできるのではないか。

参加者：午後の第7分科会で話すことかもしれないが、多治見市の、市長任期があり、総合計画があり、基本計画がありという美しい流れは見習いたい。多治見市の流れは、元からそうだったのか、ある時に改革があったのか。

参加者（多治見市長）：この仕組みは平成18年、前の西寺市長が作って引退した。市長が変わるたびに恣意的にコロコロ変わるのはいくつかということと総合計画に基づく計画行政を平成18年に完全に作りきった。私が平成19年に市長になってからはそれに財政計画を完全にリンクさせるようにした。加えて国の財政4指標を上回る経営判断指数をつくった。健全な財政に資する条例も作った。なぜかというところ、夕張のようになってはいけないうということ、私は下り坂でもペダルをこぐ人間なので、一気に行ってしまおうのを自制することにした。

もうひとつの特徴は、議会提案で、基本計画や個別計画の変更まで議決案件になった。庁内の議論を2回、外部の評価を1回、議会のチェックで計4回受ける。基本構想だけでなく、ひとつひとつの個別計画の変更まで議会の議決を受ける。市長からすると、あれやれこれやれと言っておいて、議決をしたのは議会でしょということになるので、行政の車の両輪ということで動いている。ただ、手続きに、つまりパス回しに時間かかるとシュートに力が入らないということがある。総合計画にもとづく計画行政は大変だが、その中には住民参加、50に分けた自治会の区長に対しても説明していくので、相当な手間暇、市民参加、議会の参加も行っている。

参加者：環境配慮の公共施設、老朽化が進んでいて、省エネ診断を受けているが、古すぎてESCO事業にはだめだと言われているものもある。そういう場合に配慮すべきことについて、エコ住宅セミナーを地元の工務店対象にやってみた。電気に変えるより直接のほうが効率は良いが、工務店は住宅メーカーの系列に入っていたりして、そういう設備の提案をしてくれず、なかなか踏み出せていない。その辺はどういうアプローチをしていけばいいか、一人親方も多いがどうしたら入り込めるか、もしアドバイスをあれば教えてほしい。

中谷：建物、公共建築物の改修は、断熱改修など機器を変える以上の抜本的な改修をしないと難しい。エネルギーパズ的な診断をするのも良いのではないかと。地元の工務店がのってくれないのは全国同じ。新築住宅を建てる工務店が、平成4年の新省エネ基準ではなく、

平成11年の次世代省エネ基準で建てると、当然新しい基準のほうがインシヤルコストは安い。しかしお客さんは30～40万円をケチり、わかりやすいキッチンのほうに投資する。機器は将来ごみになるが、建物は資産としてお金になる。どちらのほうが取り替えやすいか考え、それなら最初から替えにくい方をいいものにした方が良くと話すとこっちを選ぶ。そのためのエビデンスとしてエネルギーパスを出す。我々も手弁当で仲間とやっているの、普及スピードが遅いが、そう説明すると必ず躯体性能を高めたものを100%選ぶ。そういうロジックで説明すると良い。

参加者：この第1分科会のテーマは、どういう話をするかが分からなかった。黒松内や中谷さんの話で具体的な事例を学んだ。多治見市はむしろ環境行政なのでつながらなかった。どれも面白かったが1本つながるものがなかった。

山本：確かにちょっと見ると、多治見市は庁内システムの話、あとの2つは具体的な現場の事例だが、そもそもあとの二人の事例の出発点として、総合計画があり環境基本計画などの個別計画があり、施策の実施プロセスがあると考えるとつながる。自治体職員がいるので、特にその辺の流れを理解していただきたい。午後の第7分科会は環境基本計画の進行管理が中心、午後私がコメントするので、午前と午後とつないだ形でうまくまとめていきたい。

秋元：庁内で財政厳しい中、公共部門だけでなく地域の中の環境配慮に広げていくかを考えていく、具体的にどう回していくかは午後につながっていくと思う。どうやったら住民力を発揮して地域が良くなっていくかを念頭に置いて、これからの計画・施策づくりや運用の一助としていただきたい。

ニセコ町長：今入ってきたばかりで話を聞いておらず申し訳ないが、午前の分科会を回ってみると相当質の高い議論がされていた。環境自治体会議が一步一步ステージの高いところにきているなど実感している。ニセコ町のまちづくりのキーワードは相互扶助、今すべてが市場原理主義で経済に置き換える、評価評価と何でも数字に置き換える、それが本当に良い社会なのか、今一歩立ち止まって考える必要があるのではないかと。子どもたちの生きがいや、これまでの社会を築いてきた高齢者にどういった配慮や思いやりができるのかも考えながら、これからも環境というキーワードで次世代に良好な自然環境・生活環境を引き継いでいくのが私たちの使命だと思う。